第９回「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した
災害に強い物流システムの構築に関する協議会」　議事録(概要)

日　時：２０１４年９月８日（月）１４時００分～１６時２６分
場　所：近畿運輸局 海技試験室　（大阪合同庁舎第４号館１０F）

【事務局】
・出席者の確認

【座長】
あいさつ

【事務局】
・委員の追加、交代、変更の確認
・第８回議事録の公開版の確認

【事務局】
前回からの積み残し課題についての報告
１．高速道路の緊急開口部の調査の件について
広域訓練を行った際に、サービスエリアの開口部を使った訓練があり、こういったところがどの程度使用できるかという話があった。使用できるリスト的なものがあるのかということであったが、道路管理の問題から明らかにされているものはない。ただ、NEXCOのホームページを見てみると、各府県の方で既に災害時における相互協力協定が結ばれており、NEXCO 西日本管内の高速道路については、緊急開口部を活用した緊急車両の通行というものが協議書の中に盛り込まれておりますので、各府県の担当部署の方で確認してもらえれば、緊急時に使える開口部は分かるのではないかと。また、NEXCO 以外が管轄している道路、国、県道については、それぞれの道路管理事務所に直接問い合わせてが必要とのこと。
２．トラック運転手のＯＢの活用について
トラック運転手の不足ということから、緊急時に乗って頂けるドライバーがどれくらい確保できるかということで、トラック運転手のＯＢの活用はどうかという議論があった。その時に法的な問題があり、クリアしないといけないということであった。法的な問題について確認したところ、貨物運送自動車事業で、支援という形であっても、協定に基づいて有償でトラック運送するのであれば、ドライバーが事業法上雇用契約がなけ

れば問題があるのではないかということであった。ただ、緊急災害時ということで特別的な取り扱いをできないかという見方もあるが、例外としては今のところ認められていないので難しい。

あと、労働者なので労働法制についても若干の規制がされるということで、全くのボランティアでなく、災害時の協定で派遣されるドライバーについては、やはり慎重な対応が必要かと思われる。事業方的な考え方を担当より補足する。

【事務局】

トラック運送事業のドライバーの件であるが、事務局から説明のあったとおり、有償運送ということで、トラック運送事業のなかで運転手といえば、トラック運送事業者は事業用自動車の運転手選任義務があって、貨物自動車運送事業の輸送安全規則のなかで、日々雇い入れられる者、２ヶ月以内の期間を定めて使用される者、又は試みの使用期間の者は、トラック運送事業の運転手として選任できないという規定がある。ただ、派遣法の派遣ドライバーは、１０年ほど前に本省通達で認めています。いわゆる日雇い的、期間限定的な運転手は選任出来ないというのがあるので、議論されているＯＢの活用は、運用の話かと思うが、出来るものであればやっていくのかと考える。

【事務局】

今年度も協議会で引き続き取り組む事項

１．民間物資拠点施設の登録について

民間物資拠点としては、候補施設ですが、前回３月末時点で１４２箇所となっている。現時点において、施設の廃止と追加などがあって、ひとつ増えて１４３拠点となっている。予定ではこのあと順次２箇所ほど増えていくかなと思っております。この他にも申し出てもらえれば、民間拠点としていつでも追加・変更は受付は可能なので、ご連絡いただきたい。

２．災害時における官民協力協定の見直し等

現在、２府４県における協定は倉庫協会、トラック協会共一通り揃っているという状況になっている。とはいえ、訓練とか色々動作を詰めていって頂く過程のなかで、見直しをしなければならないということがあれば、引き続きご検討いただければと思っている。もう一点、必要かどうかは皆様の判断だが、他のブロックでは倉庫協会とは専門家派遣協定まで結ばれているが、トラック協会とは２府四県で、専門家派遣協定は結ばれてないと聞いているが、他のブロックでは倉庫協会もトラック協会も結んでいるという情報があるので、そういうお話があれば進めていって頂ければと考える。ただ、専門家派遣が倉庫協会ルートの協定で充足されているのであれば、無理に進めることもないのかなということで、その辺りは既に協定を結ばれている府県と協会の間でご相談を進めていって頂きたい。

３．自治体及び物流事業者と連携した訓練実施について

昨年来この会議でも話をしているとおり、物資輸送関連の訓練を引き続きご検討・実施していただきたい。広域の話もあるが、ひとまずは府県毎の訓練で物資輸送関係を計画・実施してもらえれば、その際には私ども近畿運輸局にも計画段階からご相談いただければ、我々の方も何らかの関与できるところを検討出来ればと思っているのでよろしくお願いしたい。

【座長】

昨年度までの取組みのなかで、引き続きブラッシュアップ、フォローアップした点についてご説明いただいた。一つ目の拠点については、一度作ってしまったきりですとどうしても古くなってしまうので、確実に更新していくということになる。２と３について、３は拠点の候補を挙げただけ、あるいは協定を結んだのだけれども、協定だけでは不十分なので訓練を行っていくと、訓練も物資訓練、経験のない府県、政令市さんもありますので、より効果的な物資訓練に向けて意見交換、情報交換をしていきたいと思う。また、運輸局の方から最後発言のあったのは、何らかの物資輸送に関する訓練を政令市さんや府県さんが考えるときには、訓練次第を作成する際などに、専門の運輸局の方でお手伝い下するという話しだったと思う。

そういった訓練を受けながら、今後見直すべきかもしれない事項として、２．のところにあったと思います、現在、倉庫協会様、トラック協会様と協定を結んであるけれども、訓練をやってみたらこのあたりももう少し突っ込んで協定内容に含めた方がいいとか、そんなことが出てきたらその辺りを今後充実させる必要があると、具体的には、倉庫協会からは、詳しい専門家の方を本部、いわゆる県庁とか政令市の災害対策本部の方に何人かお越し頂いて計画・準備とかをお手伝い頂こうと、こんなことも協定に盛り込んでいるのだけれども、トラック協会からそういった方を県庁なり政令市の本部へおこしいただくというのは今明記されていないので、確認しておくべきかとか、こういった点かと思う。

例えばトラック協会との協定で、今は輸送、配送は入っているので、協力頂いたら、お金の支払いについては実績ベースで、なんとか物資拠点から避難所へ何回どれだけ運んだからという形でお金が支払われると思うが、本部の方へ来てもらったら、それはまた別の契約という形になってくると思う。別の府県では実績払いというか、業務委託的に県庁に来てもらって計画作りの業務を委託して支払うと、そうすると単に運ぶというのとは違う形になってくるので、そのへんのルール化をしっかりとやっていくとなると、協定の見直しが大事になってくると思います。

そのあたりの具体的なイメージは３の訓練をやってみて、こういう感じかと、深まっていくのかも知れません。

【事務局】

次の議題に移りたい。本省より今年度新たに取り組む課題しめされている。地方ブロック協議会という形を取っているのは確か４ブロックかと思うが、そのなかで取組の進捗は

いろいろあるだが、国土交通本省として新しく示されたところを整理されたいということある。中身は、１．リストアップした民間物資拠点の優先順位・ランク付けの基準等ということで、地域防災計画の見直しや発災時の迅速な民間物資拠点の選定に対応するため、リストアップした民間物資拠点について、発災時における物資拠点として活用する優先順位やランク付けのための基準等について検討する。２つめが広域的な支援物資輸送の体制の整備等とうことで、これまでの協議会の取組みにおいて、官民協力協定の促進や訓練の実施等により地方自治体における自県内の支援物資輸送体制については、その整備促進が図られているところであるが、広域的な支援物資輸送に対応するための体制整備等が不十分である点が見受けられることから、「ブロック単位で構成される物流事業者団体との協力協定の促進」や「被災県に対する応援体制の整備」等について検討する。３番目が、上記２と同様に広域的な支援物資輸送体制の整備等が不十分である点が見受けられることから、地方自治体の実施する訓練と連携した広域的な支援物資輸送の訓練について検討する。ということで、近畿運輸局のこの会議に向けてではなくて、全国発信されたものである。

これを受けて、私どもの方で考えてみたものが、レジュメのなかに入っているところで、１つ目のリストアップした民間物資拠点の優先順位・ランク付けの基準等については、４項目ほど考えられるなあということで、少なくとも先ほどご説明したとおり、現時点の追加・削除を確認するというのが最優先で、そのあとに優先順位・ランク付けの基準等検討にあたっての問題点の整理、３番目が地域別分布状況の整理、所在・耐震性・施設規模等をふまえた機能別分類方法の検討、４番目が具体的民間物資拠点への当てはめ検討、とこのような手順でやっていかなければいけないのかなと考えている。詳しくはあとで説明する。

２つ目の広域的な支援物資輸送体制の整備等であるが、既にこの協議会のなかで、府県をまたぐ応援・受援につきましては、関係府県間の応援・受援に関する基本的取り決め、合意がなされているという認識である。従って、先ほど本省ペーパーにある指摘の部分についてはこのブロックについてはある程度クリアされているのかなと思っている。ただ、応援・受援体制の強化と実効性の確保にむけて、事務局としても協議会委員の組織で今年度調査をされることを踏まえながら、例えばの話ですが、輸配送に係る具体的共通ルール等を検討してみるというのはあるのかなと、２つ目が関係府県間の広域防災拠点のネットワーク化による代替体制の確保ということで、単に自府県内の広域物資拠点だけでなく、応援・受援のイメージのなかで代替体制の話はできないかということを検討していくのはあるのかなと、３番目の広域的な支援物資輸送訓練については、別に行われる調査部分を踏まえながら、来年度の訓練実施への組み込みについて調整を図るということある。

【事務局】

リストアップした民間物資拠点の優先順位・ランク付けの基準等について、事務局の考えている案は以下の通りである。

〇優先順位・ランク付けの基準等検討にあたって留意すべき点

・　民間物資拠点の期待される機能別分類
　施設機能、位置、規模、日常取扱物品等々

・　府県広域物資拠点の補完施設として期待される施設
　施設機能、位置、規模等々

・　被害想定区域と物資拠点の立地、物資拠点の強度（耐震性）
　による分類

・　緊急輸送経路と物資拠点の立地状況による分類

〇広域物資拠点の有用性・用途による分類イメージ

着目点の一つ目は、耐震性の高い倉庫、被害想定の少ない倉庫をカテゴリーＡ、カテゴリーＢとして、耐震性は高いけれど、被害想定の大きい倉庫、Ｃは普通の倉庫で被害想定の少ない地域の倉庫、Ｄは普通の倉庫で被害想定の大きい倉庫、というところを踏まえてこれは応援側の倉庫として使えるかとか、受援側の倉庫として使えるかとか、もし無事であれば使いたいのだが、ちょっと危険度が高いのかなど、そういった整理を予めしておくのがいいというイメージである。

着目点２つ目は、機能別分類のイメージである。例えば、①災害発災後、毎日定期的に提供する物資、長期保管にかからないもの（お弁当など）。②被災状況に応じて継続的に供給し続ける物資。（保存食、飲料水等）というものは拠点の色分けとして流通センター機能をもつ物資拠点というカテゴリーに入るという整理である。それとは別に在庫になりがちな物資、毛布とか季節外れの物資だとか、全国から善意で集まってくるいろいろな物、大量の救援物資、当面使えるかどうか整理してみないとわからない物、ひとまずストックしておかないといけない物、というものは保管目的の倉庫に保管してもらおうかというもの。

これを、トラックターミナル、従来型倉庫、流通加工可能な高規格物流倉庫に分類し、救援物資、用途によって整理していくことにしたい。

事務局で本省からきたものを一旦考えてみたが、現状１４３拠点をビシッと順番付けするのは非常に困難な問題で、実際に発災した時にどの倉庫が使えるか、それは倉庫自体に物が入っている、入っていない、使える、使えないというのはその時でないと分からないという前提で、できるだけ多くの倉庫をという話をしいるので、ビシッと順番付けはできないので色分けをするという作業をしていって、発災したときに真っ先に使いたいとイメージするカテゴリーの部分から順々に使えるか使えないかを確認していこということである。

【倉庫協会】

広域物資拠点の機能別分類のイメージということで、整理されていない大量の救援物資等というのがあるが、本来大規模な災害物資の応援物資のなかにはこういったものが含ま

れない前提があると思う。これについては自治体等で広域物資拠点等を設置されていると考えるので、そちらの方に入れるべきと思う。

【倉庫協会】
民間物資拠点の優先順位というものがあまりにも前に出ると、必ずここが使えるということではないわけで、優先順位を付けたとしてもそれが実行出来るかどうかという難しさがあろうかと思う。それともうひとつは、地域の時間的、距離的なものが、遠いところにある倉庫に果たして預けることが可能かどうかということも検討する余地があるのではないでしょうか。同じ圏内でも被災地からあまり離れていては活用出来ないこともある。むしろ近隣県の方が近ければそちらにお願いする方がいいとかあるので、この順位付けというのはあえてせずに、ブロックである程度掴んでおくと、いう考え方もひとつではないか。

【倉庫協会】
自分のところの自治体と協定をやっていくなかで、広域で見た優先順位になるのか、それとも自分のところの自治体だけを見た優先順位になるのか、そこを初めにしっかり決めておかないと、優先順位の付けようがないように思う。この辺がこれからの議論になると思うが、誰がイニシアティブをとって全体を見た優先順位を決めていくのか、その辺は議論して行く必要があるという意見は持っている。

【倉庫協会】
今まで倉庫協会がおっしゃっていたのは重要な部分ではありますが、うちの方でご協力いただいている倉庫さんはあまり大きな倉庫がないので、どれくらいの量がどうなるかという部分がこの提案だけでは予測がつけにくいので、どれぐらいの量をどういった運用で保管をお願いしたらいいのかという部分をもう少し細かく議論したらどうかと思う。

【倉庫協会】
民間物資拠点の優先順位ですが、順位を決めたときに南海トラフとか断層地震とかで変わってくると思うので、物流専門家の派遣というのがあったが、こういうものはどこを優先するのかその時によって物流専門家に任せてしまえばいいのではないかと、優先順位は付ける必要はないのではないかという気がする。それからもう 1 点、倉庫の分類だが、応援側の物資拠点、耐震性の高い倉庫とか普通の倉庫とかになっているが、商品による分類で倉庫を決めた方がいいのではないかという気がする。東日本大震災の時も東北の方で困ったということで、4 つくらいに分類した方がいいといった意見があったかと思う。保管型倉庫をもう少し分類した方がいいのかなという気がする。

【座長】
　２点いただいた。ひとつは商品によって倉庫を分けた方がいいのではないか、例えば水だとか、毛布だとか、そうした方がハンドリングしやすいのではないかというご指摘だったかと思う。あと、順位付けについては、予め付けるよりも起きた後で物流専門家が決定すればいいのではないのか、というご指摘と思う。事務局の考えも大体そうした方向性でよいか。

【事務局】
　基本的にはご指摘頂いたように、実際起こってみないと何がどうなるか分からないというのが正直なところで、予め出来ることとして、先ほど申し上げたとおり、順番を付けるのは無理であろうと、また、現実的ではないであろうと思っている。ご指摘のあったとおり、そもそもその倉庫はどういうように使われているか、何が入っているか、ということを把握しながら機能別に色分けをしていこうかなというイメージである。これもご指摘があったが、イメージとしては、例えば大阪に所在するので大阪だけで使うという整理ではなくて、座長の方からお話がありましたように、地図上に落とし込んでみて、そのロケーションで被災地域には関係ないので、使えるところはないのかという視点の物を作っておきたいというところである。ただ、実際上倉庫やターミナルを使うとなると、それぞれの協定に基づくところなので、それぞれの府県との話を踏まえた上で隣県にいけるかどうかとか、という話は出てくると思うが、ひとまず１４３拠点は府県別で整理するのではなくて、近畿ブロックのなかでこれだけ使える倉庫が、これだけの種類があってというような一定整理を進めたいというイメージで考えている。

【倉庫協会】
　広い地域に跨がって府県の垣根を越えて融通しあうということは賛成できる。それに加え地震のタイプによって倉庫の分類をつけるということだが、それは倉庫の立地条件によって変えられるということだと思うが、もっと効率的な保管と出庫を考えると、物資の中身、食料であるとか衣料であるとか、保冷する必要があるのかどうか、形が整っているのかそうでないか、そういったことを使用する倉庫を選定する材料に加えて頂ければ、もっと効率的な保管、倉庫としての機能を出せるのではないかと思う。

【倉庫協会】
　民間拠点には荷動きの少ない物資を入れて頂いて、荷動きの激しいものは自治体の拠点に入れて頂いた方がよいと思う。東日本の時など、2 回作業をさせていただいたが、その時に実感したのは、空いた倉庫、スペースを作るというのがやっと出来たという状態だった。その時は災害がなかったが、もし地震があってそのあとに倉庫を探すとなるとかなり困難であると思う。

【物流事業者】
　一番大事なのは、荷物が現状入っている筈なので、民間の拠点で直ぐに対応することができるのかということであり、自治体の保管施設も考えておかなければダメなのかなと思う。それと物流事業者の立場から言えば、荷物の量・規模が大事で、それによって対応する人員を確保するのが一番かと思う。また、荷物の中身ですが、種類がどれだけあるのかというところも、荷物を捌くのに重要な情報ではないかなと思う。被災した場合に、どのあたりが被災するかによって拠点の確保、それと規模もどれくらい確保できるのかというのが、実際に起こってみて私どもの方でどれくらい対応できるのかを考えるのが重要なので、難しいところがあるのが、確保がどこでできるのか、規模はどれくらいなのか、というのが重要で、何パターンも考えておかないといけないのかなと思う。

【物流事業者】
　準備しておくという観点からすれば、整理しておくというのは非常に大事。しかし懸念として、民間拠点ということが前面に出てきているが、我々民間企業は極力協力したいし、民間の協力がなければまず出来ないということも分かっているが、我々の立場からすれば、自社の安全の確認であるとか、そういったことも平行してやっていかなければいけないし、やはり優先順位としては自治体さんの拠点を第一考えていかなければならない、そのなかで拠点の分類イメージを分けるのではなくて、基本的にはひとつにする。そうした方が効率的にも良くなってくるのではないか、例えば物流センター機能を持つ救援物資拠点、救援物資の保管目的倉庫と、そういうふうに最初から分けてしまうと、最終的に避難所へ廻っていく車であったり、そういったものが倍の台数が必要になってくる。そういったところを一旦はひとつに纏めるけれども、整理していく中で別の倉庫に持って行ったりすることを考えるのもひとつの手段ではないのかと感じた。それと、物流のスペシャリストの派遣という話も上がっていたが、本当に出せるのかということもあるかと思います。例えば、各自治体で担当されている方が、民間企業の物流拠点に研修に行くとかも必要ではないかと、そういったことを学んでおいて、いざとなればすぐにできるかは分からないが、いくらか知識を得ていることで、自治体側で物流のコントロールも場合によっては可能ではないかと考えている。

【物流事業者】
　例えば、拠点についてもどれだけの人員が確保できるのかということもあるし、近隣の環境、そこに拠点を構えてもアクセス出来ないということもあろうかと思う。もう少し様々な条件などを出した上で、準備ということなので、より多くの項目の中でマトリックスをしていくことが大事かと思う。加えて使用目的等を明確にしておけば緊急時の選定につきましても効率的に対応できるのかと思う。

【トラックターミナル】
　被災を受けたときに保管庫や配送センターは、非常用の通信設備が備わったところがあるのかとか、自家発電機能があるのかとか、そういったものが施設に付いているのか、通信手段も通常遮断されますので、そういうものがなければ使えるのか使えないのかの確認も出来ないということになるのではないかと思うので、施設毎にこういった機能が付いているかどうかを分類の中に加えればどうかなとは考えた。

【事務局】
　貴重なご意見いただいた。今日示したのはイメージなので、沢山のご意見を頂くことで整理の方向性をキッチリとしていきたいと思う。例えば、非常用通信設備や発電機につきましては、表で有り無しは示しているのだが、そんなに沢山はないので、どこに着目していこうかなというのは我々も正直悩むところである。別途会議が終わったあとでも私どもから皆様の方へご意見をお伺いするような形を取りたいと思う。それを踏まえて一旦整理し、さらに皆さんの意見も聞きながら、引き続き整理作業を進めていきたいと思っている。

【事務局】
　次の広域的な支援物資輸送体制の整備等については、この協議会の委員の組織で別途、緊急物資円滑供給システム構築検討ということで、調査をすることになっている。この件は、当該委員より報告願いたい。

【委員】
　物資をテーマとした緊急物資円滑供給システム協議会を立ち上げて検討をしていきたい。
　緊急物資の円滑な供給体制システムの構築のため、物資の調達から輸配送にかかる部分を広域的な調整も踏まえながら議論していきたいと考えおり、この協議会とも今後連携していきたい。

【トラック協会】
　トラック協会としては、協会の役割はなにかということを改めて考える必要があると思う。この議論でも、物流拠点を作るということで倉庫というのは分かる。あと大手の物流事業者さんは指定を受けて自らが管理をして配送できるシステムを持っているが、それと同等に協会を位置付けた場合、規模が違うと思う。トラック協会の役割が求められているが、どこまで求められているのかが見えない。現実には東日本大震災でも今回の震災でも自治体の物流拠点から緊急輸送の要請を受けて、斡旋をして事業者が運ぶ、こうした姿勢だ。ある意味ではこれが限界かなと、それまでのリストアップなり、どのエリアでできるのかというのはあるのだろうけども、それ以上に自らが車両を管理し、配車し、運送する

のがトラック協会の役割だというようなニュアンスに受け取れるのだが、事業としてやる部分と、協会としてやる部分、災害時であっても法的に守らなければならない部分もある

それを超して協会が出来る部分はないので、そのあたりの一定の線引きを認識したうえでどこまでできるのか、ということも必要かと思う。

現在は自治体から要請があれば運びますと、協会が斡旋をして運賃精算は独自にやって下さいということだ。東日本大震災の時でも全日本トラック協会が同様の形でやったと聞いている。そこで、どこまでの機能を果たせというのか、それにはこういう実態があるということを把握したうえで、検討なり線引きをお願いしたい。

【事務局】

今年度も引き続き物資輸送訓練の検討・実施をお願いしたいと思っている。そもそも運輸局は災害時に、どういう役割を果たすのか、という部分をきっちりと整理したうえで、例えば整備局の様に具体的に TEC FORCE で動作をされるという役割ではないので、非常に訓練想定に入り込みにくいというところがある。倉庫協会やトラック協会と我々の関係においてどうゆう役割を果たそうかというのはまさに私どもでも具体化を図ろうとしているところで、今年度以降の課題ということで、広域の話も入ってきているので、この辺りを我々も想定しながら具体的な訓練をやっていかなければと思っている。皆様のご意見を伺いながら実際の訓練を考えていきたいと思っている。

次に、平成２６年度各府県等防災訓練計画だが、聞き取りで府県さんで実施されると聞いていた訓練を一覧表にした。昔からやっている総合防災訓練と物資輸送に特化されたものが列記されているが、もうすでに実施されているものもあるが、今後準備されるものについては、私どもも多少なりとも関わりを持たせて頂きたいと考えている。

それと、来年度あたりに広域の防災訓練をやれればと考えている。予算もないので、せめて図上訓練をやってみたいと考えているので、皆様方にご相談させて頂きたいと思っている。因みに本日から委員に入っている、安全防災危機管理課の担当が私どもの訓練等々全体の担当部署になっている。

【安全防災危機管理課】

平成 26 年度大規模津波防災総合訓練について概要説明（略）

各府府県より今年の訓練について概要を報告（略）
各トラック協会より訓練の参加概要について報告（略）

（その他の事項について説明）
・民間物資拠点見学会の企画
・物流専門家ＯＢ活用の可能性に関する意見交換

　　ＯＢの活用についての提言
・災害物流研修の案内
・津波救命艇についての紹介

16:26（閉会）
　本日は長時間にわたりありがとうございました。これにて第９回「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を閉会します。